

お取引先への支払条件変更のお知らせ

株式会社ノムラアークス（本社：東京都港区台場二丁目3番5号、代表取締役：吉田隆之）は、お取引先様への代金のお支払いについて、下記のとおり、従来の「でんさい（電子記録債権）」または「約束手形」を含むお支払いから全額現金振込によるお支払い方法へ全面的に移行することといたしました。

当社は、事業者の皆様との連携・共存共栄を進めており、支払条件を全額現金振込とすることで、より一層の関係強化を図ってまいります。

記

1. 変更内容

変更前：請求金額合計（税込）が110万円以下の場合は「全額振込」、

110万円を超える場合は「80%でんさい 20%振込」または「80%手形 20%振込」

変更後：全額現金振込

※締め日や支払日については変更ございません。支払条件のみの変更となります。

2. 変更時期

2025年5月15日支払い（4月検収分）より

※発注時のお支払条件に関わらず、全額現金振込に変更させていただきます。

3. 変更手続

今回の支払条件変更に関して、貴社によるお手続きは不要です。

4. その他

貴社、当社、当社グループ会社(株)シーズ・スリーとの間で債務引受・支払に関する基本契約を締結させていただいているお取引先様につきましては、当該契約は支払条件変更に伴い終了とさせていただきます。

確認したい事項等ございましたら、下記の問い合わせ先までメールでご連絡頂きますようお願い申し上げます。

以上

<問い合わせ先>

株式会社ノムラアークス

事業管理部

E-mail：archs-jigyoukanri@nomura-g.jp